

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（433））
2. 日時：平成29年10月16日 10時00分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁 8階企画課横会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全規制調査官、正岡安全審査官、皆川保安規定係長、高嶋原子力規制
専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 （他14名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、「柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の新規制基準適合性審査を通じて得られた技術的知見について（案）」（平成29年10月4日原子力規制庁）を踏まえた、東海第二原子力発電所における対応について、これまでのヒアリングでの指摘事項を踏まえて説明があり、原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

○ プロアウトパネルの閉止機能の対応に係る原子炉建屋気密性確保の成立性について、設計上の気密要求である圧力差の根拠を整理して提示すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の新規制基準適合性審査を通じて得られた技術的知見への対応について
- ・東海第二発電所 柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の新規制基準適合性審査を通じて得られた技術的知見への対応について 添付資料